

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：生活文化スポーツ局】

機関名称	東京都再犯防止推進協議会
機関種別	連絡調整会議
設置根拠 法令等	東京都再犯防止推進協議会設置要綱
設置年月日	令和元年11月15日
機関の目的 ・所掌内容	東京都再犯防止推進計画（以下「計画」という。）に基づき、都、区市町村、都内の刑事司法関係機関その他関係機関、団体等が、計画に記載された各取組の進捗管理等を実施するとともに、当面する課題への対応等について包括的に協議する。
委員数	24人 (うち、女性委員数 9人)
会議公開	一部非公開
会議を非公開とする場合の理由	個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報等（東京都情報公開条例第7条各号）を取り扱う場合は、当該部分について会議を一部非公開とする。
議事録公開	公開
議事録を非公開とする場合の理由	個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報等（東京都情報公開条例第7条各号）を取り扱う場合は、当該部分に関する議事録は非公開とする。
備考	-
HPのURL	http://www.tomin-anzen.metro.tokyo.jp/chian/kaigi/saihan-kyougikai/index.html
問い合わせ先	生活文化スポーツ局都民安全推進部都民安全課 電話番号：03-5388-2265 FAX番号：03-5388-1217